

犯罪被害者等のニーズに関するアンケート調査

1 調査概要

(1) 目的

犯罪被害者やその家族等が抱える問題は、精神的・経済的負担、雇用、保健福祉、教育など多岐にわたるため、関係機関・団体が相互に連携し、幅広い分野での支援を進めていく必要があることから、事件直後から現在に至る各段階において、犯罪被害者等が必要とされている支援や地方公共団体に求められる支援施策等を把握することを目的とし、ニーズ調査を実施します。

(2) 調査対象

(社) 京都犯罪被害者支援センターにおける支援対象者で、アンケートの趣旨を理解し承諾をされた方。アンケートへのご回答により、ご承諾いただいたものとさせていただきます。

(3) 調査方法

郵送配布、郵送回収

(4) 調査期間

平成22年8月20日(金)～9月10日(金)

2 調査項目 (以下の質問は、平成22年8月1日現在でお答えください。)

Q1 犯罪に遭われたのはあなたご自身ですか、それともご家族の方ですか。

- 1 ご自身 2 ご家族の方 3 ご自身とご家族

Q2 犯罪に遭われた場所はどこですか。

- 1 京都市内 2 京都府下 3 その他

Q3 あなたの性別についてお答えください。

- 1 男性 2 女性

Q4 あなたの年齢について満年齢でお答えください。

() 歳

Q 5 あなたの職業についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 正社員 | 6 自営業 |
| 2 派遣・契約社員 | 7 学生 |
| 3 パート・アルバイト・フリーター | 8 無職(浪人中・求職中含む) |
| 4 主婦(主夫)専業 | 9 団体職員 |
| 5 公務員 | 10 その他() |

Q 6 あなた又はご家族が遭われたのはどのような被害でしたか。(○はいくつでも)

- 1 殺人・傷害等の暴力による被害
- 2 交通事故等による被害
- 3 強姦・強制わいせつ等の性犯罪による被害
- 4 その他()

Q 7 あなた又はご家族が被害に遭われてからどれくらい経ちましたか。

()年()ヶ月

○ 犯罪被害者等の相談窓口について

Q 8 事件後、あなた又はご家族はどのような機関に相談しましたか。(○はいくつでも)

- 1 警察の相談窓口
- 2 行政機関(京都府, 京都市)→具体名をお書きください。
()
- 3 弁護士会又は弁護士
- 4 検察庁
- 5 (社)京都犯罪被害者支援センター等の民間の被害者支援団体
- 6 その他()

Q 9 あなた又はご家族は、実際にどのような機関から支援を受けることができましたか。

(○はいくつでも)

- 1 警察の相談窓口
- 2 行政機関(京都府, 京都市)→具体名をお書きください。
()
- 3 弁護士会又は弁護士
- 4 検察庁
- 5 (社)京都犯罪被害者支援センター等の民間の被害者支援団体
- 6 その他()

Q10 あなた又はご家族は、上記の機関から、実際にどのような支援を受けることができましたか。(〇はいくつでも)

- ア カウンセリング等精神面でのケア
- イ 事件に関する警察からの情報提供
- ウ 報道関係者への対応やそのアドバイス
- エ 身の回りの世話など周囲の人からの支援
- オ 行政からの経済的な支援
- カ 被害者団体、支援団体等からの支援
- キ 裁判に関する手続についての弁護士等による支援
- ク その他 ()
- ケ いずれも受けることができていない

○ 犯罪被害者等の置かれた状況及び必要な支援

Q11 犯罪被害者及びその家族又は遺族は、犯罪等によって生命を奪われ、家族を失い、傷害を負わされ、財産を奪われるといった被害を受けます。あなた又はご家族は、こうした直接的な被害のほかになどどのようなことで困られましたか。(〇はいくつでも)

- 1 経済的困窮(医療費、転居費用など)
- 2 仕事や就労の問題(入院等によるやむを得ない欠勤、雇用の維持など)
- 3 精神的被害(周囲の人たちからの中傷や誤った励ましなど)
- 4 家事、子育て、介護の問題
- 5 裁判に伴う精神的・肉体的な負担
- 6 その他 ()

Q12 事件後、あなた又はご家族はどのような支援を必要としましたか。(〇はいくつでも)

- 1 総合的な相談窓口による支援
- 2 経済的な援助(一時見舞金、貸付金など)
- 3 居住場所の提供
- 4 家事・育児の手伝い
- 5 就労・仕事等の雇用支援
- 6 カウンセリング等の精神的な支え
- 7 裁判所、病院への付添い
- 8 行政手続きの手伝い
- 9 その他 ()

Q13 事件後、あなた又はご家族が必要としたが実際には受けることができなかった支援はどのようなものでしたか。(〇はいくつでも)

- 1 総合的な相談窓口による支援
- 2 経済的な援助(一時見舞金, 貸付金など)
- 3 居住場所の提供
- 4 家事・育児の手伝い
- 5 就労・仕事等の雇用支援
- 6 カウンセリング等の精神的な支え
- 7 裁判所, 病院への付添い
- 8 行政手続きの手伝い
- 9 その他()

Q14 犯罪被害者等への支援策として、京都市がどのようなことに取り組んでいけば良いと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 総合的な相談窓口による支援
- 2 支援機関等に関する情報提供
- 3 日常的な相談相手
- 4 経済的な援助(一時見舞金, 貸付金など)
- 5 居住場所の提供
- 6 家事・育児の手伝い
- 7 就労・仕事等の雇用支援
- 8 カウンセリング等の精神的な支え
- 9 職員の理解を促進するため, 職員研修の実施
- 10 犯罪被害者等が置かれている状況について市民への啓発
- 11 学校教育における, 犯罪被害者等に関する教育の実施
- 12 その他()

Q15 犯罪被害者及びご家族の方が、具体的に困った事例、京都市に求める取組について、次ページにご記入ください(自由記述)。

犯罪被害者及びご家族の声（自由記述）

具体的に困った事例	
精神的苦痛	
経済的苦痛	
制度的苦痛	
その他	

犯罪被害者及びご家族が、京都市に求める取組

--

お忙しい中、ご協力ありがとうございました。